

日本への渡航受診者の受け入れと日本の医療の国際展開

Medical inbound and globalization of medical industry of Japan



秋山 稔

Minoru AKIYAMA

Medical Excellence JAPAN

今世紀に入り医療の国際化が各方面で推進され、とくに2010年以降、具体的な取り組みが進捗している。国際化にはいくつかの側面があるが、そのなかでも日本での外国人診療、日本発の医療機器・医薬品を含め日本式医療の国際展開が2つの重要な要素である。2011年には経済産業省の支援を受け、一般社団法人 Medical Excellence JAPAN (MEJ) が設立され、まず外国人患者の受け入れ基盤整備(インバウンド)を中心に活動し、2013年からは事業範囲を医療の輸出(アウトバウンド)まで広げた。また、2013年には厚生労働省の支援事業として、外国人患者受け入れ医療機関認証制度(JMIP)が制定された。これらにより、外国人が日本の医療サービスを安全・安心に享受できる環境の整備が促進されている。2020年4月現在、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の猛威が世界を危機にさらし、都市閉鎖や国境閉鎖など医療の国際展開を議論するのには不適な時期ではあるが、この早期解決を願ってその後の真の日本の医療の国際化を推進したい。

Keywords

インバウンド、アウトバウンド、Medical Excellence JAPAN (MEJ)

2020年4月の本稿執筆現在は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な拡大が最大の医療問題で、渡航者受け入れや医療の国際展開を論ずるのには最も適さない時期ではある。もちろん、COVID-19の制圧も国際的な協力のもとに行われるものであるが、本稿では“日本への渡航受診者の受け入れと日本の医療の国際展開”のテーマに従い、議論を進める。

■ 背景および経緯

第二次世界大戦後、日本は敗戦国として荒廃した状況下、アメリカ合衆国からの占領地域救済政府資金(ガリオア資金)、占領地域経済復興資金(エロア資金)、さらに世界銀行の融資などで復興を遂げ、開発途上国から先進国の一員となるに至った¹⁾。1954年にはコロポプランに加盟し、1962年に海外技術協力事業団(Overseas Technical Cooperation Agency: OTCA)設立され、保健医療分野における技術協力が開始され、1974年には国際協力事業団(Japan International Coopera-

tion Agency: JICA)が誕生した²⁾。この流れのなかで保健医療協力に関しては結核対策や天然痘撲滅運動などに対する感染症対策協力からはじまり、臨床医療協力は1960年代から主にOTCAあるいはJICAの事業としての無償資金協力、技術協力で開始された。1960年代からベトナム・チョーライ病院への技術協力などが初期の臨床医療協力であったが³⁾、流れとしてはユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(Universal Health Coverage: UHC)につながる世界保健機関憲章、1978年のアルマ・アタ宣言に従ったプライマリヘルスケアの推進、感染症対策、母子保健の改善などが主であった。

一方、研究分野では19世紀終わりから北里柴三郎、野口英世を代表として細菌学、ウイルス学の領域で国際貢献をしてきた歴史があり、研究分野での国際化はその後も脈々と実施されてきた。

“医療の国際化”を耳にするようになったのは2000年前後からで、2010年以降に具体的な取り組みが多くみられるようになってきた。発展途上国